

令和 7 年度地域間幹線系統の事業評価結果（概要）

1 事業評価の目的

事業評価は、静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会が定めた静岡県地域公共交通計画に位置づけられた補助対象系統（地域間幹線系統）について、事業の実施状況の確認や目標の達成状況等の評価を行い、市町が開催する地域公共交通会議等における評価内容に対する議論・検討の活性化や広く県民に内容を公表することによる理解の促進など、補助対象事業が効果的、効率的に実施されることを目的として実施している。

2 評価項目

評価の観点	評価項目	説明
補助基準	運行回数	実績運行回数が補助要件を満たしているかを評価
	輸送量	実績輸送量が補助要件を満たしているかを評価
実施状況	収支率	実績値を評価(収支率 50%以上満点)
	乗車人員	計画値に対する実績値を評価(+5%以上満点)
幹線性・広域性	ネットワーク構成	他の系統と乗換可能なアクセス拠点数及びバス停数を評価(10点満点)
	広域トリップ状況	バス利用者の市町を跨ぐ移動割合を評価(50%以上満点)

【各項目に評価点を設定し、合計点に応じて以下のとおり評価】

評価	内容
A (86 点以上)	地域間幹線系統として優れた役割を果たしている
B (66～85 点)	地域間幹線系統として適した運行となっている
C (51～65 点)	地域間幹線系統として改善に努力を要する
D (0～50 点)	地域間幹線系統として見直しの検討を要する

3 事業評価結果の概要

全体評価：B（参考：R6：B）

- ・評価対象系統全 59 系統中、A 評価：23 系統、B 評価：30 系統、C 評価：2 系統、D 評価：4 系統
- ・平均点数が 80.9 点であることから、全体評価を『B』とした。
- ・各系統の評価結果は別添「令和 7 年度地域間幹線系統総合評価一覧表」のとおり。